

連結会計財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産は原則として取得原価により計上しています。ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 主な有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法

(3) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

2 重要な会計方針の変更等

該当なし

3 重要な後発事象

該当なし

4 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

連結財務書類の対象範囲及び連結割合は次のとおりです（全体会計に次の団体を加えます）。

（一部事務組合・広域連合）

・ 但馬広域行政事務組合	43.2369%
・ 北但行政事務組合	67.7785%
・ 公立豊岡病院組合	78.4874%
・ 兵庫県後期高齢者医療広域連合	1.46%

（地方三公社）

該当なし

(第三セクター等(出資割合50%以上))

・ 株式会社日高振興公社	100%
・ 株式会社北前館	100%
・ 株式会社シルク温泉やまびこ	100%
・ 豊岡まちづくり株式会社	100%
・ 一般社団法人豊岡観光イノベーション	100%

(第三セクター等(出資割合25%以上～50%未満))

・ 農地所有適格法人有限会社あした	100%
(市補助金が当該会計に占める割合が多いため)	
・ アイティ豊岡都市開発株式会社	44.20%
・ 一般財団法人但馬地域地場産業振興センター	42.48%

※ 豊岡市土地開発公社は2021年1月22日付で解散したため、対象から外れています。
なお、残余財産については、豊岡市一般会計に帰属しています。

(2) 過年度数値の修正

過年度の連結会計の各会計間において過剰の相殺がありその修正を行っています。